

横植協会 28-2号
平成28年4月25日

横浜植物防疫協会からのお知らせ

各 位

横浜植物防疫協会
045-201-2378

お知らせ2号を送信します。

【輸入植物検疫規程別表第1に掲げる「植物の種類」について】

植物の輸入検査を行うにあたり、検査荷口の決定、検査数量の決定、検査結果の判定等で重要な「植物の種類」については、輸入植物検疫規程別表第1に規定されてるところです。この「植物の種類」について、さらに細かく解説された取扱いが、今般、植物防疫所ホームページに掲載されましたのでお知らせ致します。当該「植物の種類」のは以下のURLからご覧頂き、検査申請時に参考にして下さい。

植物防疫所ホームページ上の URL

<http://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/import/ikensa/pdf/28y108.pdf>